

参議院議員通常選挙

【投票日】
7/20(日)



期日前投票 ※開始日が場所により異なります

◎期間および場所

- ・ **7月4日(金)～7月19日(土)** 午前8時30分から午後8時まで 村上体育館1階ミーティングルーム のみ
- ・ **7月12日(土)～7月19日(土)** 午前8時30分から午後8時まで 上記のほか、各支所庁舎内で開設します

宣誓書付き入場券について

入場券は、ハガキ1枚につき1世帯の4人分まで印刷されています。ハガキをはがし、切り取って投票所へ持参してください。

【期日前投票を考えている方】…裏面の宣誓書に必要事項を事前にご記入しておくことで、投票がスムーズにできます。

【当日投票を考えている方】…裏面の宣誓書は記入不要です。※**7月20日は入場券に記載する投票場所のみとなりますので、ご注意ください**

※入場券を忘れた場合でも、本人確認により投票をすることが可能です

【入場券 例】

ハガキをはがす際は、矢印の箇所を確認してからゆっくりはがしてね！

村上局
料金後納
郵便

■期日前投票所について

新潟県村上市三之町1-1

村上 鮭太郎 様

参議院議員通常選挙 投票所入場券

投票区	3	到着番号	
氏名	村上 鮭太郎		
投票日時 投票所	令和7年7月20日午前7:00～午後8:00 クリエート村上		
名簿番号	1-1		

参議院議員通常選挙 投票所入場券

投票区	3	到着番号	
氏名	村上 鮎子		
投票日時 投票所	令和7年7月20日午前7:00～午後8:00 クリエート村上		
名簿番号	1-2		

参議院議員通常選挙 投票所入場券

ハガキを開くと同一世帯の有権者4人までの投票所入場券が記載されています。切り取って、投票所にお持ちください。

村上市選挙管理委員会
〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号
電話 0254-53-2111 (代表)

はがし口② ゆっくりていねいにはがしてください。 はがし口①

【裏面記載例】 ポイント！

期日前投票に来られる方は、
【投票に行く日、氏名、生年月日、現住所】を事前に記載しておく、早めに投票用紙が交付されます。

期日前投票宣誓書 ※当日投票される方は記入不要です。

私は、選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みであることを誓います。

村上市選挙管理委員会委員長 様 令和 7 年 7 月 4 日

氏名	村上 鮭太郎		
生年月日	明・大・昭・平	15 年	4 月 2 日
現住所	村上市 三之町1番1号		
事由	● 仕事・学業・冠婚葬祭など ● 旅行・外出など ● 病気・けが・出産など ● 他市区町村に住所移転 ● 天災や悪天候		

表面に記載されている方がお書きください。

矢印をよく見てね

投票できる人

次の全ての条件に当てはまる人が投票することができます。

- ①平成19年7月21日以前に生まれた人。（投票日現在で年齢満18歳以上の人）
- ②令和7年4月2日までに村上市に住民登録され、選挙人名簿に登録がある人。
※令和7年4月3日以降に村上市へ転入した人は、前の住所地で投票することになります
〈市内で転居する人の投票〉
- ③令和7年6月19日までに転居の届出をした人は、**新しい住所地**の投票所で投票となります。
- ④令和7年6月20日以降に転居の届出をした人は、**前の住所地**の投票所で投票となります。

不在者投票（申請はお早めに）

次のいずれかに該当する方は不在者投票ができます。（電子申請受付可能）

請求用紙は、選挙管理委員会事務局又は支所地域振興課総務管理室にあります。

- ・仕事や旅行などにより市外に滞在している方
- ・県指定の病院や施設に入院・入所している方

不在者投票請求をスマートフォンやタブレットから申請を行うことができます。

※申請にはマイナンバーカードが必要です

不在者投票
請求申請



【郵便投票】

- ・重度の障がい者や要介護5の方 ※希望する場合は事前申請が必要
〈該当条件〉
- ・身体障害者手帳または戦傷病者手帳に記載された障がいの程度が一定の範囲に該当する。
- ・介護の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている。
- ・郵便での不在者投票をするには、投票用紙等の請求申請が必要です。
※請求期限7月16日(水)午後5時まで・・・余裕をもって請求してください



代理投票制度

投票日当日、期日前投票及び不在者投票で、投票される人が、身体的理由などにより、ご自身で記載することができないときは、投票所または施設の職員が代わって記載しますので申し出てください。※付き添いの人が代理で記載したり、投票することはできません

熱中症対策

暑い時期での選挙となる見込みです。熱中症対策として、これまで体育館を利用していた投票所においては、投票所内で場所を変更しますので、設置する案内看板をご確認ください。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

投票用紙（投票は2票です）

新潟県選出議員選挙 → **候補者氏名**を記載

比例代表選出議員選挙 → **候補者氏名**または**名簿届出政党等の名称**もしくは**略称**を記載

投票所（前回選挙から変更）

投票区	変更後	変更前
第17投票区	菅沼研修センター	鋳物師集落センター
第29投票区	川部集落開発センター	小岩内公会堂
第50投票区	関口会館	黒田公民館
第55投票区	松原公会堂	板屋越公民館

※今回より「村上市投票区・投票所見直し計画」に基づき、投票所の統廃合を行い、該当集落へバスで巡回する移動式の期日前投票所を開設いたします。該当する集落の皆さまには詳細なお知らせを全戸へ配布いたしますので、ご確認ください

投票日当日の投票時間（閉鎖時刻が異なる投票所）

原則投票時間は午前7時から午後8時までですが、荒川・神林・朝日・山北の地区の全ての投票所は午前7時から午後6時までの2時間繰上げをしており、村上地区においても、次の投票所は同様に2時間繰上げをしています。

【投票時間が午後6時まで（村上地区）】

第9投票所（瀬波ゆけむり会館）

第11投票所（羽下ヶ淵公民館）、第14投票所（四日市研修センター）

第17投票所（菅沼研修センター）、第18投票所（門前公民館）

第20投票所（海府ふれあい広場）、第21投票所（旧上海府子育て支援センター）

第22投票所（早川集落ふれあいセンター）



選挙公報

7月18日(金)までに町内・集落（区長・総代ほか）を通じて、全世帯に配布します。

●お問い合わせ

〈URL〉<http://www.city.murakami.lg.jp/> 〈E-mail〉senkyo@city.murakami.lg.jp

※詳しくはホームページへ

村上市 選挙

検索

◇市役所本庁 53-2111 ◇荒川支所 62-3101 ◇神林支所 66-6111
◇朝日支所 72-0111 ◇山北支所 77-3111